

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年7月1日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期（自平成29年3月1日 至平成29年5月31日）

【会社名】 イオンディライト株式会社

【英訳名】 AEON DELIGHT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀧田和成

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南船場2丁目3番2号

【電話番号】 06(6260)5629

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山田英司

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区南船場2丁目3番2号

【電話番号】 06(6260)5629

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山田英司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、本決算手続きを進めるにあたり、2019年3月下旬に、当社連結子会社の株式会社カジタクにおいて不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明しました。全容解明のため、当社と利害関係を有しない外部の専門家によって構成される特別調査委員会を設置し、2019年6月27日に当該調査委員会より最終調査報告書を受領いたしました。

当該調査結果を踏まえ、未設置物件請求による売上計上など同社の会計処理につき、不正な会計処理が認められたため、過去に提出した有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる不正な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを決定いたしました。

これらの決算訂正により、当社が2017年7月14日に提出いたしました第45期第1四半期（自2017年3月1日至2017年5月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

注記事項

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 連結累計期間	第45期 第1四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高 (百万円)	75,762	75,064	292,607
経常利益 (百万円)	3,652	3,367	14,263
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,434	2,040	7,093
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,485	2,195	7,862
純資産額 (百万円)	80,751	85,236	84,604
総資産額 (百万円)	132,805	139,635	137,870
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	46.33	38.83	134.99
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	46.21	38.73	134.62
自己資本比率 (%)	59.0	59.2	59.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成29年3月に永旺永楽(上海)企業管理有限公司を新たに設立し、連結子会社としております。

また、平成29年4月には武漢小竹物業管理有限公司が新たに武漢小竹酒店管理服務有限公司を設立しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

連結経営成績に関する定性的情報

当第1四半期連結累計期間(2017年3月1日～2017年5月31日)、国内では、働き方改革の機運が高まる中、企業・団体において生産性向上を目的とした間接業務の効率化やコスト削減ニーズが益々顕著となってきました。さらに、グローバルに事業を展開する企業では、ファシリティの管理運営業務も含めた間接業務全般をアウトソーシングする動きが増えています。また、当社が事業を展開する中国・アセアン各国では、社会インフラの整備や都市化の進展から引き続き、ファシリティマネジメント市場が拡大しました。

こうした中、当社は「戦略的パートナーとしてファシリティの管理運営に関する最適なサービスを提供し顧客の成長に貢献すること」を提供価値とするIFM（インテグレートド・ファシリティマネジメント）の展開に取り組みました。4月にはIFMのアジア展開拠点として上海市に「永旺永楽(上海)企業管理有限公司」を開業し、日本発グローバルレベルのIFM企業への一歩を踏み出しました。

(顧客の拡大)

国内では、大型商業施設、ホテル、研究所、医療関連施設などへサービスの提供を開始しました。また、昨年より中国にて構築を進めてきた設備のオープンネットワーク化による省エネモデルの展開を進め、大型商業施設に導入しました。引き続き日本、中国の協働によるテクノロジーを活用した次世代施設管理モデルの構築を進め、国内外への展開を図っていきます。加えて、全国展開する小売店舗へのデジタルサイネージの設置に加え、外食チェーンの新店工事など、中小型施設へのサービス提供を拡大しました。

中国では、物流センターや金融機関、博物館などへサービスの提供を開始しました。湖北省武漢市では、大学や企業の拠点多くあり食堂運営へのニーズが高い地域特性を踏まえ、ケータリングサービスを提供する「武漢小竹酒店管理服务有限公司」を設立しました。

マレーシアでは商業施設の清掃や省エネ工事の受託に加え、設備管理や警備の受託拡大に取り組みました。ベトナムでは商業施設への省エネ工事提案を進めました。

なお、今後もマーケットの拡大が見込まれる中国・アセアン各国での成長を目指し、同エリアへ積極的に経営資源を振り向けてまいります。

(経営成績)

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高750億64百万円（対前年同期比99.1%）、営業利益33億34百万円（同91.2%）、経常利益33億67百万円（同92.2%）、親会社株主に帰属する四半期純利益20億40百万円（同83.8%）となりました。

当第1四半期連結累計期間における主要事業の概況

セグメントの名称	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同四半期比(%)
設備管理事業	13,165	17.5	103.5
警備事業	11,001	14.7	106.9
清掃事業	13,743	18.3	103.2
建設施工事業	11,724	15.6	86.7
資材関連事業	12,638	16.8	96.9
自動販売機事業	8,017	10.7	102.6
サポート事業	4,773	6.4	94.3
合計	75,064	100.0	99.1

- ・設備管理事業は、売上高131億65百万円（対前年同期比103.5%）となり前年を上回る結果となりました。新規受託に加え、2016年6月1日施行の建築基準法改正に伴う防火設備定期検査の受注が増加しました。また、既に12万台を超える機器を一元管理していることを強みに、空調熱源設備・冷凍冷蔵設備など、フロン使用機器の管理代行サービスの提案を進めました。フロン排出抑制法の法的要求事項に対応し環境負荷低減に努めました。
- ・警備事業は、売上高110億1百万円（対前年同期比106.9%）となり前年を上回る結果となりました。新たに開業した商業施設の常駐・臨時警備を受託しました。また、省人化を目的に出入管理や巡回警備といったサービスのシステム化に取り組みました。
- ・清掃事業は、売上高137億43百万円（対前年同期比103.2%）となり前年を上回る結果となりました。新規受託に加えて、衛生清掃により病院施設の受託を拡大しました。また、施設毎の特性を踏まえた新たな清掃品質基準を策定し品質と生産性を向上するとともに、清掃資機材の販売や環境に配慮した洗剤やコーティング剤の開発、導入を進めました。加えて、中長期的な競争優位性の確保を目的に、大型商業施設にて完全自動型清掃ロボットの実用化に向けた検証を進めました。
- ・建設施工事業は、前年に発生した店舗改装に伴う看板工事受託の反動減などから売上高117億24百万円（対前年同期比86.7%）となり前年を下回る結果となりました。施設における改装や維持・修繕、省エネ改修など各種工事の受託拡大を目的に組織体制を強化しました。また、原状回復から仮囲い、デザイン・設計、内装監理まで商業施設のテナント入替に伴うリニューアル工事の一括受託に向けた提案活動を積極化しました。
- ・資材関連事業は、売上高126億38百万円（対前年同期比96.9%）となり前年を下回る結果となりました。新規の顧客開拓に加え、既存取引先の新たな需要の取り込みに努めました。同時に電子商談による仕入コストの削減や物流コストの削減等、収益性改善に向けた取り組みを推進しました。
- ・自動販売機事業は、売上高80億17百万円（対前年同期比102.6%）となり前年を上回る結果となりました。各飲料メーカーの人気商品を取り揃えた混合機を中心に自販機の設置拡大に取り組みました。また、設置拡大に取り組むデジタルサイネージ型自販機のサービス充実に向け、各種コンテンツや次世代型の電子マネーリーダーライトを開発するなど、自販機を通じた新たな付加価値の創造に取り組みました。

- ・サポート事業は、売上高47億73百万円（対前年同期比94.3%）となり前年を下回る結果となりました。B T MやM I C E（ ）事業を展開するイオンコンパス(株)など連結子会社が業績に寄与しました。

B T M(Business Travel Management)...出張手配、及びその周辺業務を包括的に代行することで経費の削減や業務効率化をサポートするアウトソーシングサービス。

M I C E (Meeting, Incentive, Convention/Conference, Exhibition)...国際会議や学会、展示会など、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。

各セグメントにおけるセグメント利益については、設備管理事業は11億21百万円（前年同四半期比111.4%）、警備事業は7億73百万円（同107.2%）、清掃事業は15億70百万円（同105.8%）、建設施工事業は9億11百万円（同97.5%）、資材関連事業は7億10百万円（同100.3%）、自動販売機事業は4億21百万円（同92.5%）となり、また、サポート事業はセグメント営業損失は1億29百万円（前年同期は営業利益2億70百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,400,000
計	86,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,169,633	54,169,633	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	54,169,633	54,169,633	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年4月12日
新株予約権の数(個)	263
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5
新株予約権の行使期間	平成29年6月10日～平成44年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,167.50 資本組入額 1,583.75(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年3月1日～ 平成29年5月31日	-	54,169	-	3,238	-	2,963

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,615,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,488,600	524,886	-
単元未満株式	普通株式 65,933	-	-
発行済株式総数	54,169,633	-	-
総株主の議決権	-	524,886	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオンディライト(株)	大阪市中央区南船場 2丁目3番2号	1,615,100	-	1,615,100	2.98
計	-	1,615,100	-	1,615,100	2.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,717	31,951
受取手形及び売掛金	35,360	36,643
電子記録債権	3,577	4,571
たな卸資産	3,218	2,679
関係会社寄託金	31,713	31,713
その他	5,715	5,796
貸倒引当金	202	185
流動資産合計	111,098	113,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,631	1,598
土地	1,975	1,975
その他（純額）	5,458	5,541
有形固定資産合計	9,064	9,115
無形固定資産		
のれん	6,813	6,618
その他	1,989	2,031
無形固定資産合計	8,802	8,650
投資その他の資産		
投資有価証券	4,546	4,740
その他	4,894	4,493
貸倒引当金	536	535
投資その他の資産合計	8,904	8,699
固定資産合計	26,772	26,464
資産合計	137,870	139,635

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,114	26,405
電子記録債務	5,133	6,167
短期借入金	241	236
1年内返済予定の長期借入金	30	30
未払法人税等	3,493	1,824
賞与引当金	1,298	2,268
役員業績報酬引当金	117	42
売上値引引当金	267	390
その他	11,355	10,887
流動負債合計	47,051	48,254
固定負債		
長期借入金	293	277
役員退職慰労引当金	221	162
退職給付に係る負債	1,613	1,583
資産除去債務	49	49
売上値引引当金	604	711
その他	3,433	3,359
固定負債合計	6,214	6,144
負債合計	53,266	54,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,238	3,238
資本剰余金	18,949	18,980
利益剰余金	59,355	59,977
自己株式	436	430
株主資本合計	81,106	81,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	964	1,087
為替換算調整勘定	251	184
退職給付に係る調整累計額	417	395
その他の包括利益累計額合計	799	876
新株予約権	263	309
非支配株主持分	2,434	2,285
純資産合計	84,604	85,236
負債純資産合計	137,870	139,635

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
売上高	75,762	75,064
売上原価	66,602	66,060
売上総利益	9,159	9,003
販売費及び一般管理費	5,504	5,669
営業利益	3,654	3,334
営業外収益		
受取利息	18	9
受取配当金	21	22
持分法による投資利益	14	13
その他	32	37
営業外収益合計	86	84
営業外費用		
支払利息	3	7
その他	85	43
営業外費用合計	89	50
経常利益	3,652	3,367
特別利益		
事業分離における移転利益	469	-
投資有価証券売却益	-	2
特別利益合計	469	2
特別損失		
災害による損失	48	-
事業整理損	-	3
減損損失	9	2
その他	5	-
特別損失合計	63	6
税金等調整前四半期純利益	4,057	3,364
法人税、住民税及び事業税	1,462	1,346
法人税等調整額	57	126
法人税等合計	1,520	1,219
四半期純利益	2,537	2,145
非支配株主に帰属する四半期純利益	103	104
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,434	2,040

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
四半期純利益	2,537	2,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	123
為替換算調整勘定	94	95
退職給付に係る調整額	31	21
その他の包括利益合計	52	50
四半期包括利益	2,485	2,195
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,410	2,117
非支配株主に係る四半期包括利益	75	77

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より新たに設立した永旺永楽(上海)企業管理有限公司を連結の範囲に含めております。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
減価償却費	481百万円	537百万円
のれんの償却額	181	179

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月13日 取締役会	普通株式	1,365	26.00	平成28年2月29日	平成28年5月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月12日 取締役会	普通株式	1,418	27.00	平成29年2月28日	平成29年5月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント(総合FMS事業)							合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	
売上高								
外部顧客への売上高	12,719	10,292	13,323	13,518	13,037	7,810	5,060	75,762
セグメント間の内部売上高又は振替高	53	67	44	43	23	-	556	788
計	12,773	10,359	13,367	13,562	13,060	7,810	5,617	76,550
セグメント利益又は損失()	1,006	721	1,484	935	708	455	270	5,583

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,583
セグメント間取引消去	129
のれんの償却額	181
全社費用(注)	1,617
四半期連結損益計算書の営業利益	3,654

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

のれんについて、当社グループは、総合FMS事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント(総合FMS事業)							合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	
売上高								
外部顧客への売上高	13,165	11,001	13,743	11,724	12,638	8,017	4,773	75,064
セグメント間の内部売上高又は 振替高	6	49	43	39	21	-	578	738
計	13,172	11,051	13,786	11,763	12,659	8,017	5,351	75,803
セグメント利益又は損失()	1,121	773	1,570	911	710	421	129	5,378

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,378
セグメント間取引消去	134
のれんの償却額	179
全社費用(注)	1,730
四半期連結損益計算書の営業利益	3,334

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

のれんについて、当社グループは、総合FMS事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	46円33銭	38円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,434	2,040
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	2,434	2,040
普通株式の期中平均株式数 (千株)	52,540	52,563
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	46円21銭	38円73銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数 (千株)	130	127
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成29年 4 月12日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 1,418百万円
- (2) 1 株当たり配当金 27円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成29年 5 月 9 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年6月28日

イオンディライト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 馬 和 実 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンディライト株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2017年3月1日から2017年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2017年3月1日から2017年5月31日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社の2017年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2017年7月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。